

平成26年度 東京都計画に関する
事後評価

令和6年1月
東京都

個票 1

事業名	精神保健福祉士配置促進事業	総事業費(単位:千円)	129,468
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成26年4月から改正精神保健福祉法が施行され、医療保護入院者の退院促進に関する措置として、患者本人の人権擁護の観点から可能な限り早期治療・早期退院ができるよう、精神科病院の管理者に、①退院後生活環境相談員の選任、②地域援助事業者との連携、③医療保護入院者退院支援委員会の開催等が義務付けられた。そのため、医療機関は退院後生活環境相談員の役割を担う精神保健福祉士等の人材確保が必要。</p> <p>アウトカム指標:入院後1年時点の退院率 87.5%(H27末)→90%以上(R5末)</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>医療保護入院者の早期退院に向けた、病院内外における調整や、退院支援計画、退院支援委員会への地域援助事業者の出席依頼など、医療と福祉の連携体制を整備する役割が精神保健福祉士に期待されることから、医療保護入院者の早期退院を目指す精神科医療機関における精神保健福祉士の確保のための人件費の補助を行う。</p> <p>アウトカム指標:入院後1年時点の退院率 87.5%(H27末)→90%以上(R5末)</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>新たに精神保健福祉士を配置した病院の数 56病院以上</p> <p>→ 本事業を利用し精神保健福祉士を配置した病棟の在宅移行率 90%以上</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>新たに精神保健福祉士を配置した病院の数 36病院</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:入院後1年時点の退院率87.5%(H27末)→90%以上(R5末)</p> <hr/> <p>(1)事業の有効性 医療機関において、退院支援を行う精神保健福祉士を配置することにより、円滑な退院を促進することができたと考える。</p> <p>(2)事業の効率性 別の事業での医療機関訪問を活用して積極的に事業周知を行うことにより効率的に事業を実施した。</p> <p>(3)未達成の理由等 東京都の補助条件(病棟専従)を満たすことができない病院があった。</p> <p>(4)改善の方向性 東京都の精神障害者地域移行促進事業により、長期入院者の退院促進を図り、在宅移行率の達成を目指す。</p>		
その他	<p>より多くの病院に活用してもらうため、令和5年度においても医療機関に対して積極的に周知を行う。</p>		

個票 2

事業名	精神障害者早期退院支援事業	総事業費(単位:千円)	6,681
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年4月から改正精神保健福祉法が施行され、医療保護入院者の退院促進に関する措置として、患者本人の人権擁護の観点から可能な限り早期治療・早期退院ができるよう、精神科病院の管理者に、①退院後生活環境相談員の選任、②地域援助事業者との連携、③医療保護入院者退院支援委員会の開催等が義務付けられた。そのため、病院における、退院支援委員会に地域援助事業者を出席させる体制の整備が必要。		
事業の期間	令和4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>医療保護入院者へ地域援助事業者を紹介し本人や家族の相談支援を行うほか、退院支援委員会への地域援助事業者の出席依頼など、地域援助事業者との連携を図り、地域における医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関に対する支援を行う。</p> <p>①地域援助事業者が、医療機関における医療保護入院者の退院支援のための会議へ出席した際の事前調整経費等</p> <p>②退院支援のための会議に地域援助事業者を出席させた医療機関への事務費等補助</p> <p>アウトカム指標: 87.5%(H27末) → 90%以上(R5末)</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	地域援助事業者が退院支援委員会に参加した回数 2万回以上		
アウトプット指標(達成値)	地域援助事業者が退院支援委員会に参加した回数		
事業の有効性・効率性	<p>医療保護入院患者退院支援委員会等により地域援助事業者等が参加した際の費用や医療機関の事務手数料を補助することにより、地域援助事業者等が退院支援委員会等に参加する機会が増え、医療と福祉の関係者の連携が強化され、精神障害者の早期退院の支援につながる。</p> <p>.....</p> <p>(1)未達成の理由等 医療保護入院患者退院支援委員会に参加していない。</p> <p>(2)改善の方向性 病院に対し、東京都の精神障害者地域移行促進事業等を通じ、地域援助事業者等の参加を促す。</p>		
その他	より多くの病院に活用してもらうため、令和5年度においても医療機関に対して積極的に周知を行う。		

個票 3

事業名	在宅歯科診療設備整備事業	総事業費(単位:千円)	72,760
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、安全で安心な質の高い在宅歯科医療を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数 848か所(R2.1.1)→増加</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	在宅歯科医療を実施している又は新たに在宅歯科医療を実施する医療機関が整備する、在宅歯科医療に必要な医療機器等の備品購入費を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象医療機関 30か所/年度		
アウトプット指標(達成値)	補助対象医療機関 50か所/年度		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数 668か所(R4.1.1)→643か所(R5.3.1)</p> <p>(1)事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療を行う医療機関が増加するとともに、より安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2)事業の効率性 東京都歯科医師会へ各医療機関への周知を依頼し、各地区歯科医師会から推薦のあった医療機関を補助対象とすることにより、より在宅歯科医療に意欲的な医療機関への補助を行うことができた。</p>		
その他	在宅療養支援歯科診療所数の減少については、施設基準制度の変更により、過去申請していた医療機関が再度申請をする必要あること等に伴い、一時的に減少している。		

個票 4

事業名	在宅歯科医療推進事業	総事業費(単位:千円)	6,932
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都歯科医師会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な在宅歯科医療が提供できるよう、地域における多職種連携の取組を推進していく必要がある。</p> <p>在宅療養支援歯科診療所数 654か所(R4.1.1)→5%増加</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>介護支援専門員や訪問看護師など在宅療養を支える多職種に対し、歯科に関する知識の普及や歯科支援の重要性などの理解を促進する。</p> <p>1 講習会の開催 2 チェックシートの配布 等</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>講習会の実施 4回/年度 チェックシートの配布 40,000部</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>講習会の実施 4回/年度 チェックシートの配布 50,000部</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数 668か所(R4.1.1)→643か所(R5.3.1)</p> <p>(1)事業の有効性 在宅療養を支える多職種に歯科支援の大切さを普及啓発することにより、歯科と多職種との連携が促進された。</p> <p>(2)事業の効率性 圏域ごとに講習会を開催することで、地域の歯科医療従事者と介護支援専門員や訪問看護師などの多職種間の連携が図られた。</p>		
その他	<p>在宅療養支援歯科診療所数の減少については、施設基準制度の変更により、過去申請していた医療機関が再度申請をする必要あること等に伴い、一時的に減少している。</p>		

個票 5

事業名	入退院時連携強化事業	総事業費(単位:千円)	81,177
事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	(1)東京都(東京都看護協会に委託予定) (2)都内200床未満の病院		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の在宅患者等が、入院医療機関から在宅療養への円滑な移行や安定した在宅療養生活の継続ができるような在宅療養環境整備が必要。</p> <p>アウトカム指標: 退院支援を実施している診療所及び病院数 243所(H27)→増やす(R5) 入退院支援に関わる研修受講者数 1,497人(H27からH29までの受講者累計)→3,826人(R3)</p>		
事業の期間	令和4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	(1)研修事業 入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者の連携・情報共有の一層の強化を図るため、医療・介護関係者を対象とした実践的な研修を実施 (2)補助事業 入退院支援に取り組む人材の配置に伴う人件費を補助し、医療機関における入退院支援体制の充実を図るとともに、病院と地域の医療・介護関係者の連携を支援		
アウトプット指標(当初の目標値)	(1)研修受講者 660名 (2)補助施設数 90病院		
アウトプット指標(達成値)	(1)研修受講者 531名(入退院時連携強化研修) 57名(在宅療養支援窓口取組推進研修) (2)補助施設数 78病院 ※研修受講者数については、事業5年目となり既に受講したことのある職員が増えているため、減少傾向にあると考えられる。補助施設数については、補助対象を入退院支援加算1を取得していない病院に限っており、入退院支援加算1を取得した病院数が増えているため、減少傾向にあると考えられる。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域の在宅患者等が、入院医療機関から在宅療養への円滑な移行や安定した在宅療養生活の継続ができるような在宅療養環境整備の促進 ※入退院支援加算1取得医療機関数(R5.4.1時点):210 (1)事業の有効性 病院と地域の医療介護関係者に同じ研修に参加し、GW等を行うことで、入院医療機関から在宅療養への円滑な移行や安定した在宅療養生活の継続ができるような在宅療養環境整備を促進された。 (2)事業の効率性 病院の関係者には入退院支援担当者だけでなく管理者も参加必須とし、研修受講歴のある職員の人件費を対象とする補助金をセットで実施することで、医療機関としての入退院支援体制の整備の促進につながられた。		
その他			

個票 6

事業名	訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業	総事業費(単位:19,304千円)
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業の対象となる区域	東京都全域	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅療養に係るサービス提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標: 訪問看護代替職員(研修及び産休等)確保支援数 研修等: 17事業所(R元年度末)→19事業所(R4年度末)、産休等: 65人(R元年度末)→97人(R4年度末)</p>	
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>	
事業の内容	<p>1 研修派遣による代替職員の確保 現に雇用する訪問看護師の資質向上を図るため、当該現任訪問看護師を事業所等が策定する研修計画に基づく研修等に参加させる場合に必要な代替職員等を確保するために係る経費を補助する。</p> <p>2 産休・育休・介休による代替職員の確保 事業所の規程に基づき、現に雇用する訪問看護師の産休・育休・介休の代替職員を確保するために係る経費を補助する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修等(1事業所)、産休等(15人)分の代替職員雇用経費に対する補助を実施。	
アウトプット指標(達成値)	研修等(1事業所)、産休等(10人)分の代替職員雇用経費に対する補助を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 在宅における療養環境の向上と地域包括ケアを推進する。</p> <p>(1)事業の有効性 代替職員の確保支援により、小規模な訪問看護ステーション等における外部研修等への参加や産休・育休・介休の取得のための環境整備を行うことで、看護職員の資質向上及び定着につながった。</p> <p>(2)事業の効率性 機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。</p>	
その他		

個票 7

事業名	訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	総事業費(単位:23,800千円)
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業の対象となる区域	東京都全域	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅療養に係るサービス提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標: 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業実施事業所数 129事業所(R元年度末)→213事業所(R4年度末)</p>	
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>	
事業の内容	<p>訪問看護ステーションの労働環境の改善を図るため、訪問看護ステーションが事務職員を雇用し、看護職員の事務負担を軽減することで、看護職員が専門業務に注力することができる環境を整備する場合に、新たな事務職員の雇用に係る経費を補助する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数26か所	
アウトプット指標(達成値)	<p>事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数35か所(令和2年度新規配置19か所を含む)</p> <p>→専門業務に注力できる環境の整備</p>	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 事務職員を配置することで、看護職員の事務負担が軽減され、看護職が専門業務に注力できる環境の整備につながった。	
	(2)事業の効率性 機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。	
その他		